

中小企業の事業主とそこにお勤めの方

東久留米市勤労市民共済会に入会しませんか

小さな掛け金で大きな特典を！

勤労市民共済会って
どんなところなの

同会は、中小企業の事業主とそこにお勤めの方を会員として、福利厚生事業の充実や、慶弔・共済等の給付を行って

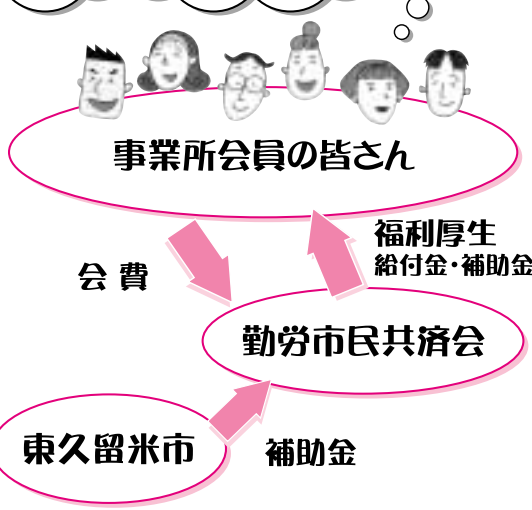


いる勤労者福祉の団体です。産業振興課内に事務局があり、会員の皆さんのゆとりある生活のために安心して活用していただけます。

どんな人が入れるの

市内の中小企業(従業員が300人以下の法人・個人事業主)の事業主とそこにお勤めの方

共済会運営のしくみ



慶弔共済給付金		共済事由	共済給付金額
祝い金	会員の結婚	会員の結婚	10000円
		会員の子の出生	6000円
	会員の子の就学	小学校入学	5000円
		中学校入学	
	成人祝い金	会員本人 20歳	
還暦祝い金	会員本人 60歳		
傷病見舞金	休業 14日以上 30日未満	10000円	
	休業 30日以上 60日未満	15000円	
	休業 60日以上 90日未満	20000円	
	休業 90日以上 120日未満	25000円	
	休業 120日以上	30000円	
障害見舞金・ 重度障害	重度障害 1~2級・3級の一部については死亡と同等とみなされる。ただし、見舞金支払い後死亡した場合は死亡弔慰金は支払われない。		
	交通事故	24000円 ~ 600000円	
	不慮の事故	8000円 ~ 200000円	
住宅災害見舞金・弔慰金	火災等	全焼・全壊	10000円
		半焼・半壊	~ 200000円
		一部焼・一部壊	
	自然災害	全壊・流失	6000円
		半壊 一部壊 床上浸水	~ 60000円
同居の親族の死亡(6親等内の血族・親等の姻族)		10000円	
死亡弔慰金	交通事故の死亡	71歳未満	900000円
		71歳以上	750000円
	不慮の事故死亡	71歳未満	500000円
		71歳以上	350000円
	その他の死亡	71歳未満	300000円
		71歳以上	150000円
	配偶者の死亡(内縁関係も含む)		50000円
子の死亡(実子・養子・継子とこれらの配偶者)		10000円	
親の死亡(実父母・養父母・継父母・義父母)		7000円	

市内居住で、市外にある中小企業に勤務する方
いずれもパートタイムの方も加入できます。

会費はいくら
一人につき入会金が1000円、会費が月額4000円です。

どのような事業を行っているの
加入すると次のような特典が受けられます。より魅力的な職場づくりにお役立てください。

レジャー施設の割引利用
西武園のフリーパス春秋・冬券が4000円、夏券が10000円、豊島園のフリーパスが5000円、10000円(月により異なります) 箱根小涌園「ユネッサン」の利用料が大人12000円、子ども6000円、ジェフルメカード(全国共通お食事券)の割引販売、東京アイズ「イーランド&シー」のメンバーシップカードと特別利用券の交付等

市民共済会が行う白帰りのバスツアー、観劇などの費用一部助成等
夏季施設の利用「茨城県大洗海岸の民宿組合と利用契約を結び、夏休みの期間中会員は安く利用できます」
「全福ネット福利厚生ライフサポート倶楽部」に加入して、宿泊施設やレジャー施設、レストラン等がお得な料金で利用可能です

生活資金融資事業
勤労市民共済会生活資金融資制度が利用できます。
融資金額 100万円以内
融資金利 年1.80%
償還期 5年以内
用途 教育・医療・冠婚葬祭・物品購入・住宅補修・その他生活に必要な資金を必要とする場合

共済給付事業
左表の通り。
健康管理
人間ドック・健康診査利用補助 30歳以上の会員に対し年1回、検診料の20%を補助します(上限1万円)
自己啓発事業
NHK学園の講座を受講した会員に、20000円の助成をします。
詳しくは同会事務局 ☎470-7777(内線2525)へ。

2006 東久留米市平和事業



平和への思いを鶴に託して

詳しくは総務部総務課 庶務係 ☎470-7714 へ。
平和の願いを込めて鶴をおりませんか
市では、市民の皆さんに鶴をおっていただき、平和の千羽鶴」として、市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、中央図書館、公民館等に置画です。その後8月上旬に原爆被爆者の方のごめい福と恒久平和を祈念して、千羽鶴を被爆地へお送りします。協力をお願いします。
折り紙は、6月19日(月)~7月7日(金)、市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、中央図書館、公民館等に置画展を開催します。
【日時】6月23日(金)~27日(火) 午前9時~午後7時
【会場】市民プラザホール
【入場料】無料
当日直接会場へ。



屋内ひろばを彩る千羽鶴

市発行の「暮らしのしおり」に掲載する広告主を募集!

市内に転入手続きをされた方へ配布している市役所の業務などを紹介した「暮らしのしおり」に広告を掲載していただけますか。
【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます。
【発行部数】約4000部
【掲載位置】同しおり(A4サイズ)巻末
【掲載料金】全ページ 6万4000円、2分の1ページ 3万2000円、4分の1ページ 1万6000円、8分の1ページ 8000円
広告の版下は、市が指定する方法により広告主の負担で作成していただきます。申し込みは6月30日(金)までに(消印有効)所定の申込書、市役所2階広報課にありませう。必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所広報課まで郵送を、電子メール下記メールアドレス参照)。(ファクス472-1131または直接同課へ持参可)。
申込書は市ホームページからも入手できます。詳しくは同課広報担当 ☎470-7708へ。

広報課メールアドレス
koho@city.higashikurume.lg.jp